

平成21年度教育委員会事務点検評価(平成20年度実施事務事業)評価表

1 事務事業の基本事項

		整理番号	28
事務事業の名称	学校統廃合事業	担当部課	生涯学習部 教育総務課
		電話番号	04-2953-1111 内線5639
実施期間	平成17年度 ~		
総合振興計画における位置づけ	5章 人を育み文化を創造するまちをめざして	実施計画(H20~22)事業名	小中学校の統廃合推進事業
	2節 次世代教育の充実		
	2項 教育環境の充実	個別計画等の名称	狭山市行財政改革プラン
	3目 学校などの規模の適正化		
実施根拠	狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針		
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 + 自治事務		
事業開始の背景等	少子化に伴う狭山市立の小学校の児童生徒数は、昭和60年と比較し、約半数となっている。児童生徒の減少により小規模校が増加するなかでは、集団教育の充実、教科学習や指導の充実、学校行事や部活動の充実等の視点から、小規模校を解消するため、学校の規模と配置の適正化を図ることが求められている。		

2 事務事業の目的・内容

目的	集団教育の充実、教科学習や指導の充実、学校行事や部活動の充実等の視点から、小中学校の規模と配置の適正化を図る。
対象	当面は、入曽地区と狭山台地区の小学校各1校を統廃合の対象とする。
活動内容	入曽地区と狭山台地区に学校統廃合検討協議会を設置し、小学校各1校の統廃合について具体的に検討協議を進めた。入曽地区では、入間小学校、入間野小学校及び南小学校を対象として、まちづくりの視点を加えた総合的な視点により検討を進め、統廃合の時期、通学区域の見直し、統廃合の方法及び学校名の取扱いについて合意を得た。狭山台地区では、協議会からの「狭山台地区の小学校の統廃合に関する計画提言書」を受け、統廃合計画を策定し、平成21年3月議会で学校設置条例を改正した。
(下段)前年度の方向性に対する改善活動	(前年度方向性評価) 継続
環境配慮	
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・負担 <input type="checkbox"/> その他()

3 事務事業の実施状況と成果

区分	指標名	区分	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値の根拠・考え方
(実施動向指標)	統廃合の検討を進めた学校数	目標値	校			2	2	「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」による統廃合の検討が必要な学校数6校のうち、当面に取り組む学校数
		実績値				2		
	達成率			100.0%	100.0%			
	目標値							
(成果指標)	学校の規模と配置の適正化のために廃止した学校数	目標値	校			2	2	「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」による統廃合の検討が必要な学校数6校のうち、当面に取り組む学校数
		実績値			0	0		
	達成率			0.0%	0.0%			
	目標値							

4 事業費

		区分	単位	18年度	19年度	20年度	21年度
経費	直接費	予算額	千円				
		決算額	千円	0	0	0	
		財源内訳	国県支出金	千円			
	その他特定財源		千円				
	一般財源		千円				
	人件費	従事職員数	人	2.00	2.00	2.00	
人件費(従事職員数×平均給与)		千円	17,940	17,928	18,348		
		事業費計(直接費決算額+人件費)	千円	17,940	17,928	18,348	
効率性指標	指標名						1単位当たりの経費
	単位コスト						

5 事務事業の評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
個別評価	必要性	5	少子化等による児童生徒数の減少は、今後も続くことが予想されることから、集団教育の充実、教科学習や指導の充実、学校行事や部活動の充実等の視点から、小中学校の規模と配置の適正化を図るための学校統廃合の必要性は高い。
		5	
	有効性	4	学校統廃合は、集団教育の充実、教科学習や指導の充実、学校行事や部活動の充実等の視点から、学校の規模と配置の適正化を進めるものであり、市民福祉の向上に有効性は高い。しかしながら、廃校とする学校は、教育の場であるとともに、防災の拠点や地域のコミュニケーションの中心であり、目標の達成には必要十分な協議が必要となる。
効率性	4	4	学校は、教育の場であるとともに、防災の拠点や地域のコミュニケーションの中心である。そのため、学校統廃合の検討協議は、地元の意向を尊重するため、児童の保護者、地元自治会、小学校の各代表の無報酬委員の検討協議会を設置し進めている。また、学校統廃合の協議は、通学路等の変更に伴う警察等他機関との協議や合意を伴うことから、時間を要する内容である。
		< 5段階評価 > 5：極めて高い 4：高い 3：普通 2：低い 1：かなり低い	
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 内容の見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了		
入曽地区では、学校統廃合検討協議会の検討を進め、平成21年秋を目途に統廃合計画を策定する。また、狭山台地区では、学校統廃合計画の推進を目的とした新たな協議会を設置し、平成22年4月の新小学校の開校に向け、具体的な準備を進める。さらに、「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」に基づく、次の学校統廃合の検討の準備を進める。			
6 その他(学識経験者の意見等)			
・この問題では、廃校になった学校の跡地利用にも十分な注意が不可欠である。また、小中一貫への目配りを含めた統廃合計画も考慮してはどうか。 ・必要な事業であり、継続を必要とする。			